

## 令和7年度 第8回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1. 日 時:令和8年1月29日(木)  
午後1時30分～午後4時00分
2. 場 所:鹿島区役所2階大会議室

### 【 会 議 録 】

#### 1 開 会

##### ○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 15 名

【出席委員数】 15 名

草野繁春、草野禎夫、高野邦弘、太田真樹子、後藤英之  
高橋昭一、鈴木清教、大河内俊樹、鎌田博信、長澤初男  
豊田真由美、今野 愛、藏野文絵、大谷和年、北元幸一

【欠席委員数】 0 名

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

#### 2 会長あいさつ

高野会長よりあいさつ

#### 3 区役所長あいさつ

#### 4 会議録署名人の指名

高野会長が会議録署名人に草野繁春委員と鈴木清教委員を指名した。

## 5 議 事

### (1) 報告事項

#### ① 南相馬市地域公共交通計画(素案)に係るパブリックコメント手続きの実施について

○高野会長 議事に入ります。南相馬市地域公共交通計画に係るパブリックコメント手続きの実施について議題といたします。担当課に説明を求めます。

≪ 生活環境課 資料1 により説明 ≫

○高野会長 只今の説明に対し質疑に入ります。ご質問がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。草野禎夫委員、お願いします。

○草野禎夫委員 三つほど質問あります。一つは今、朝、家の前をバスが走ってるんですが、だれも乗ってないです。ルートはどういうふうに決めていますか。なくちゃいけないから走ってるんだらうけども、見るたびにだれも乗ってないです。最近バスが小さくなってきてるからいいのかもしれないけど、そのルートがわかんないし、どの様に作っているのか。

それとDXでいうと、東京とか横浜とかタクシーを呼ぶと5分後に来ます。その様なイメージなのか。バスも利用する人、してない人等あるじゃないですか。まだ我々車を運転できるから移動できるけど、そういうのをうまく活用してさっき言ってたからやるんだらうと思うけど出来るだけ効率よくやらないとただ走ってると見られ無駄な事になると思います。

それともう1点は集会で巡回バスの事言われるんです。例えば市役所～図書館～プール～北泉～博物館とそういう主要設備を循環してもらえると利用できるという話をよく聞くんです。いろんな機会に話をすると、検討しますって言うんだけど一向に見えてこないんです。やるならいつまでやると言ってもらわないといろんな話を聞いても私達も答えられないです。例えばもう少しで頑張ってるなんて言われればそう言いますし、その辺期限を切って明確に言ってほしいなと思います。その三つ教えてください。

○高野会長 それでは回答をお願いいたします。

○生活環境課 まずバスルートの決定につきましては、基本的にはバス会社さんがバスのルートを決定して届け出を出して運行するという一旦はこういう流れになっており

ます。やはり営利企業というところもございますのでバスの利用者数が減ってくれば本数を減らすとか、そういったことが起きてくるのは全般的なお話でございます。乗っている乗ってないというお話のところでありまして、バスどうしても乗って降りて乗って降りてと沿線上で繰り返すものですから、ある点で見ると利用者が少ないところもあればある点で見ると利用者数が多いということもあります。一概に多いとか少ないということは申し上げにくいところがございますが、ご指摘のとおり今回の計画にもある通り交通網再編というところは、やはりご利用者数が少ないところからご利用が多く見込まれるところなのか、そういったところにリソースを移していくところを促したところ、皆さんで進めていこうというのが本来のこの計画の趣旨でございます。

2点目のDXのところでもございます。先ほど言ったGPSデータというものは、バスロケと言われるバスが今どこ走っているのか、何時に来るかを可視化するデータでございます。どこのバスが走ってるかわからない。ここに何時にバスが来るのかわからないことをまず解消するということを進めていくのが、DX化の部分です。これを計画の中に、先ほどもご説明させていただく部分を進めていきたいと思いますというところでもございますので、あとはタクシーの部分で言いますと、アプリを導入してそれに加盟する事業者さんが予約できるシステムというところもありますので、我々の方でやりたいというだけで進められるものではないので、すぐにできるかどうかというところは、事業者さんも含めて検討していくというところでもあります。

皆さんが使いやすい公共交通環境をつくるのが、本計画の趣旨でございます。先ほどの循環バスというのは1例として、施設間を移動しやすい環境を構築していく5年間の計画になっております。実現に向けて取り組んでいくというようなものでございます。

○高野会長 草野委員、よろしいですか。

○草野禎夫委員 これ今後5年間ということは今まで5年間何かあったんですか。そこは私もわからないんですけど、その前の5年間のときの整備計画で残っているのを今後5年間でやるならわかるんですけど、前計画したものが本当にやり切ったのかわかんないです。その辺も含めて5年は長い。70歳の方が75歳になって、80歳の方が85歳になるんですよ。大体5年計画はわかるんですが、マスタープランは10年ぐらい出てますよね。スピードアップしてもらわないと、5年後に世の中変わってるような気がするんです。時間をかけることと、後でもいいことのメリハリをつけてやらないと前に進まないような気がします。

○高野会長 これに対して回答何かありますか。

○生活環境課 資料1の24ページ25ページが、スケジュールを示しています。主要施設間をつなぐ交通手段を確保していく部分について、令和8年度に運行計画で必要

なところはなにか検討しながら、試験運行なども令和9年度に向けも含め試験運行ができる体制を整えばそちらのほう進めて行って、本格運行に結びつけるような今スケジュールで計画は組んでいるところがございます。まずはこの計画に基づく、スケジュールに乗るように我々も取り組んでいければと考えています。

○高野会長 よろしいですね。それではそのほかにご意見ないですか。今野委員お願いします。

○今野委員 個人としてみなタクについて、あまり知識がないので教えていただきたいと思っています。資料読ませていただきまして、みなタクの導入も利用回数の増加に伴い市の財政の負担が大きく増加している書いてあるんですけど鹿島の町でみなタク見かけたことがなくて、相馬とかだとよくお出かけバスとか見るんですけども、みなタクの利用に対して3点教えていただきたいです。まずみなタクの利用の仕組みでどうなってるのか。2点目、利用者はだれでも対象なのか。3点目、利用料金の仕組みを教えていただきたい。よろしくをお願いします。

○高野会長 それでは、回答をお願いいたします。

○生活環境課 みなタクを簡単に言うと、タクシーを定額で乗れる制度のことです。外見は通常のタクシーで、みなタクの制度を使って乗れます。中身については、75歳以上は500円で町の中心部まで定額で乗られるというところが特徴です。全市民が対象となっています。距離によって金額が変わります。自宅が中心部の方は600円、中心部以外の方は900円で利用できる制度です。登録をしてから、みなタクカードを受け取り利用できるようになります。そのカードを見せて、行きたいエリアを伝えていただくようになります。例えばメーター料金1,500円かかった場合でも、75歳以上であれば、中心部地域での乗降500円となります。原町までの通院は2,000円となります。それ以外の方は、600円、900円で移動できる制度でございます。

○高野会長 今野委員、よろしいですか。

○今野委員 登録制になってるのが知らなかったのもう少しアピールがあってもいいのかなと思います。免許返納するともらえるタクシー券とは別なんですか。

○生活環境課 タクシー券とは違います。タクシー券の制度は、免許返納に基づいて、タクシー券が交付されるものです。タクシーの利便性と運行効率を整えていくみたいなどころを今回の計画で同時にやっというとうと盛り込んでいるところです。

○高野会長 今野委員よろしいですか。では、草野繁春委員、お願いします。

○草野繁春委員 高齢者益々増えてきます。その制度がないと買い物にも行けないし、利用者が増えると呼んでも来ないという状況が生まれると思います。みんなで作くと書いてあるんですけど、漠然としています。具体的な計画が必要だと思うんですけど、その辺も踏まえて伺いたいと思います。

○高野会長 回答をお願いします。

○生活環境課 みんなでつくるとい部分のご指摘について、全体の推進のイメージにつきましては、素案本編1の35ページに記載させていただいているところです。乗り手の地域の住民の方々にもいろいろなアイデアが必要と思っております。住民の皆様に積極的に活用していただけることが大事なので、ご協力していただきたいという思いが一つです。バス路線は我々だけでは完成できるものでございませんで事業者さんにもご協力いただきながら、国、県や市からもご支援をいただきながら進めていくという意味でございませんで。推進体制については資料の後ろに記載してあるとおり、いろんなポジションの人たちが一緒になって取り組んでいきたいと思います。

○草野繁春委員 分かりました。それと前に小高区でデマンド交通やってみました。非常にいいシステムのため、勉強会をやりました。そのシステム、今は検討課題に入っていないですか。

○高野会長 回答をお願いします。

○生活環境課 今回、この計画の方向性を示させていただいて、来年度以降に具体的な施策の実施計画を作成します。各エリア面に対応していくというような方向性を出させていただいております。具体的に進めさせていただきたいと思っておりますけども、地域によって何をやっていくのか詰める必要があると思っておりますので、みなタクで得られているデータ、事業者状況とバスの運行状況を考えながらエリア毎に利便性を提供し、ジャンボタクシーみたいな仕組みも検討していくものであると考えております。

○高野会長 草野繁春委員よろしいですか。

○草野繁春委員 分かりました。エリアによって違うと思います。そういう意味では同じくはできないと思います。みなタクの利用状況は鹿島区、原町区と違うと思いますが、そこわかれば教えてください。

○生活環境課 ご指摘いただいたとおり、地域の状況が違うので同じようにやるのが最善ではなく、その地域に合った交通を捉えております。例えばバス、乗り手が多いところをつなぐ上では有効なんですけども、人口があまりないところだと本数が極端に少なくなってしまう課題があるので、その辺はバスに合った特性があると思います。みなタクの話で申し上げますと、鹿島区は原町区に比べてタクシーの台数が圧倒的に少ないといった側面がありますので、みなタクでずっと皆さんの足を確保できますかという話になってきますと、ほかの手だても考えていく必要があると思います。公共交通のほかに鹿島厚生病院のバスなど、いろんなところで行われているものもございましてそういった既にあるものを勘案しながら手段として足りないものも含めて地域に合った交通を計画していくものだと考えております。利用状況については今手持ちの資料では持ち合わせておりませんのですいません。

○高野会長 ということによろしいですね。では、大河内委員、お願いします。

○大河内委員 二つほど質問あります。先程一つ目は路線に関しては事業者さんが兼ね合いで決めていく話だったと思うんですけども、今後セデッテかしまの改修計画を南相馬市進めていると思いますので、そのセデッテかしまは基本的には車で行くものだと思うんですけども、玄関口の役割を果たすと思うのでバスの路線図に入れる計画は市としてあるのか確認したいです。セデッテかしまの盛り上がり鹿島の町に持っていきたい思いがあるので、鹿島の町とセデッテかしまをつなぐような公共交通をどういうふうにしていくのか。

もう一つなんですけど、スクールバスは基本的に朝と帰りのバスだと思うんですけど、子供たちが学校で勉強している間や学校から帰る間は、その時間を何か有効活用するなど、現在しているのか教えていただきたいと思います。

○高野会長 回答をお願いいたします。

○生活環境課 セデッテかしまの件でございまして、具体的にどこに何のルートを引きというのは、今現在そこまでには至っておりません。今後、移動の足の確保が必要とされているところや需要になるところを整理しながら検討していきます。

スクールバスの件について、鹿島区で走っているバスにつきましては、民間の事業者のバス路線でございまして、市が直接行ってるルートはありません。福島交通さんの路線ルートになります。通学時間帯の需要が多いので、通学時間帯に合わせて走っているのが現状です。

○高野会長 地域振興課長、お願いします。

○地域振興課長 補足いたします。旧八沢小学校の時代から、南柚木地区(旧分校)の

ところで、八沢小学校にスクールバスとして運行していた経過がありまして、それは市の教育委員会で準備していました。八沢小学校が鹿島小学校と統合したので、鹿島に回って運行している状況です。どういう運行になっているか今は持ち合わせてないんですけど、確かに大河内委員が言うように、学校に送ってから帰りまで特に何も契約してないということなので、一方通行になっているような状況です。合併前は、町でバスを持っていたのでスクールバスがありましたが、今は、運行業者をお願いしてるということになってます。

- 高野会長 大河内委員よろしいですか。ほかにありますか。鈴木委員、お願いします。
- 鈴木委員 タクシー料金についてなんですけれども、近いところと遠方で金額が違う。一律にする考えはございませんか。そういう姿勢があってもいいんじゃないです。そうすると全国初のみなタクになると思うんです。
- 高野会長 回答お願いします。
- 生活環境課 料金設定について、一律という要望として承り、実現できるかどうか含めて検討させていただきたいと思います。
- 鈴木委員 市政はあくまで公平性があるべきですよ。公平に地域住民の福祉向上を図るため、一律600円する考えありますか。
- 高野会長 回答お願いします。
- 生活環境課 ご意見として承りました。財政負担が少し増大しているという側面もございますし、タクシーの運賃制度上で距離が長くなると運賃が上がっていく特性がございますので、バランスを見ながら今後運賃に関しては検討を進めていきたい思います。
- 高野会長 人口の多い原町区にたくさん公共施設があります。それを遠く離れた市民も平等に扱えるようになれば、新たに施設や支所みたいなものをつくらなくてもいいわけです。そういう意味では、鈴木委員からお話のあった一律料金という意見に検討をよろしくお願ひしたいと思います。  
前にタクシーの営業エリアということで、鹿島区は相馬市の営業エリアで原町区ではない話を聞いたことあるんですけど、この資料では原町のタクシー会社を使えるようになってるんですけど、営業エリアの理屈がわかれば教えていただきたい。
- 生活環境課 相馬圏の中のタクシー会社さんからしか乗せてもらえないことができない

制度上の問題があります。例えば原町のタクシーを呼んで鹿島区で乗ることができないんです。そのエリアのタクシー乗せてもらうことができないタクシーの制約みたいなところがあって、北郷タクシー以外だと相馬の馬陵タクシーを呼んでここから乗ることはできるんですけど、原町のタクシーを呼んで鹿島から乗ることはできないという事です。ただ、原町から原町のタクシーに乗って鹿島に戻ってくることはできるんです。タクシーの制約は、我々で今のところ解除できない状況です。

○高野会長 昔のままで、南相馬市が一つになってないと思いますので、改善の余地があると思いますので、頭に入れていただきたいなと思います。ほかにないですか。長澤委員、お願いします。

○長澤委員 市民のサービスのためには、できるだけ多くの方々に利用してもらい、いつでも利用できるような状態が必要だと思うんです。鹿島にはタクシーが少ないです。問題は19時以降なんです。現実的に原町で宴会がある時に、我々も高齢者でありますので迎えに来てもらえなくなります。タクシーで行くということよりも、電車を使い鹿島駅を利用する。往復で使うから利用客については貢献していますが、鹿島駅に降りたときにタクシーが来ない。相馬タクシー呼んでもいつ来るかわからない。1時間もそこにいる事になります。現実的におきているということを理解して、その解消策をどうするのか図っていただければならないと思うんです。原町区は台数がある程度あります。代行も難しいので、この時間の延長を図るのかどうかどのように検討されてますか。

○高野会長 回答お願いします。

○生活環境課 鹿島に限らず、原町区も夜タクシーが不足している現状がございます。元の制度上、病院や衣食にかかわる最低限必要な買い物を補填するような制度設計でスタートしているので、日中の移動が多いです。タクシー会社さんが原町区多いのは、日中の稼働が多いので夜までドライバーを確保しておくことができないという現状も踏まえて、原町区でも夜のタクシーがつかまらない話は聞いてございます。これは鹿島区、原町区問わず、圧倒的に夜の台数が少なくなっていると捉えております。解消の部分で言いますと、計画でも書かせていただいているんですけども、個別輸送という特徴ゆえにドライバーもたくさん必要になります。そこに業界としてたくさんドライバーの成り手がたくさんいる業界でもない現状から一定数の数を、日中に割かざるをえない状況は、なかなか変わりにくいので、例えば、夜のタクシーに回せるような交通になるように効率のいい運行みたいなのところもあわせて進めていく必要があるということを決めていきたいなと思います。今後の再構築の中でそういったものができるよう検討していきたいなと思います。

○高野会長 ありがとうございます。それではこの案件につきましては、異議がないものとさせていただきます。

② 市民課窓口受付時間の変更(短縮)の試行運用実施について

○高野会長 それでは市民課窓口受付時間の変更(短縮)の試行運用実施について議題といたします。担当課に説明を求めます。よろしくお願いいたします。

≪ 市民課 資料3 により説明 ≫

○高野会長 詳細を説明いただきましたのでご意見等は少ないかとは思いますが、ご質問のある方は簡潔にお願いしたいと思います。何かありますか。大河内委員、お願いします。

○大河内委員 窓口短縮は私個人としては大丈夫なんですけれども、実際窓口の裏で普段どおり仕事していると思いますが、その際に来庁者に今までやってたと言われた場合、断る対応ができるのか。対策があれば教えていただきたいと思います。

○高野会長 回答をお願いします。

○市民課 そこは課題でありまして、今回、試行という形でやっています。当然周知しても全員に届いているわけではないので、時間外の16時45分後に来庁した方についてはむげに断ることなく、対応したいと考えております。

○高野会長 大河内委員よろしいですか。

○大河内委員 特に若い担当の方が窓口されていると思うので、庁舎としてカサハラになることもあると思うので、職員の方守るのも使命だと思いますので、全体でうまく話し合っていたいただければと思います。

○高野会長 ほかにないですか。

○鹿島区役所長 我々担当部長職も心配しております。新庁舎になるとシャッターで完全に仕切れる施設になるんですけど、鹿島区でも開始した際は、我々も物理的に見えない格好にしておかないとそういう問題が生じることを心配しております。

○高野会長 今野委員、お願いします。

○今野委員 議題とそれるかもしれないんですけど、個人的な興味として行政サービスの証明書の発行とか、本当にコンビニが業務を代行してくれて市民としては大変助かると思うんですけども、この業務をコンビニにお願いする上で、コンビニへ行政側からお金は支払われているんですか。

○高野会長 回答お願いいたします。

○市民課 委託料は支払っております。そのコンビニ交付に伴い、地方公共団体情報システム機構に払っております。コンビニ交付で1件証明書を取るために117円のその委託料がかかっている状況でございます。

○高野会長 補足をお願いします。

○市民課 手数料としましては窓口で証明書200円、戸籍450円ですが、それに人件費の部分が市の職員の部分で目に見えない費用がかかってございます。コンビニの手数料100円だと17円のマイナスが発生しますが、人件費と比較すると、件数あたりではマイナスにはなっていません。

○高野会長 職員の勤務時間は16時半に終われば30分で残務処理して17時終わると思ったけど。では、草野委員、お願いします。

○草野繁春委員 試行運用という事はそれで何が問題なければ、運用実施していくということなんですか。

あともう1点は先ほどモチベーションを上げるのはいいんですけど、本庁と時間帯が違うんですね。鹿島区役所・小高区役所のモチベーションが下がるのではないかとその辺どうなんですか。

○高野会長 これは試行が終わったらば、小高区も鹿島区もあわせてですよ。

○市民課 今回、市民課だけで試行という形です。6月末まで問題なければ、9月までやっております。今後どうするか資料にも記載はさせていただいてるんですが、我々の検証も含めた上でという形になりますので、今時点でいつまでに全庁的にできますというのをお答えできないと思っております。

もう一つ小高区鹿島区のモチベーションの話になりますが、試行なのでほかでも意見が出たところであるんですけども、試行を小高も鹿島もやったらいいんじゃない

いかというご意見もございました。ですが、まずは市民課でやってみて、課題が出てくると思うんです。例えばですけれども、福祉部門で手続が必要なのに、証明書の窓口だけやっていて、福祉は終わってるといった状況も当然ありますので、そこも検証した上でという形になります。

○鹿島区役所長 今後どうするかなんですけど、市民課でまず6月まで試行やってさらに何もなければ9月までありますので、それを踏まえて全庁的にどうするか庁内で検討になりますが、市民課の検証状況を踏まえて庁舎等職員を管理している総務部でそこで全体的にどういう判断するかを意思決定して、それを踏まえてまた皆さんに、いろんなことを周知するようになるかと思います。市民課の職員は話せないと思いますので、私がおの意思決定するメンバーの1人として当時の会議でましたので今後はそういう進め方で、総務部が中心になっていろいろ決定していくようになるかと思います。

○高野会長 ほかになければ、本案件につきましては、ご異議がないというふうなことを認めたいと思います。それでは進めさせていただいてよろしいですか。次に進みます。

### ③ 鹿島区自治振興基金の活用について

○高野会長 それでは、鹿島区自治振興基金の活用について議題といたします。担当課に説明を求めます。

≪ 鹿島区地域振興課 資料4 により説明 ≫

○高野会長 ただいまの説明について質疑に入らせていただきます。ご質問のある方は挙手の上、お願いいたします。草野委員、お願いします。

○草野繁春委員 これ見ますと非常に借入が減ってます。というのは商工会の事業所数は280社くらいあるんですけど、拡大するための設備投資を行うことが少なくなっています。これが現状です。そういう中でも何とかして事業者の設備投資の意欲を上げようということで設けられた基金だと思うんですけど、事業者数、製造業、建設業や商業サービス業は、かなり減少する傾向にあります。アンケート調査をした際、後継者がいない、事業継続をしないという回答がありました。支援体制はありがたいんですけど、活用できてないのが現状です。そこを説明しておきたいと思います。

あともう1点4ページ自治振興基金の繰り入れ明細なんですけど、これは結構いろんな部分で基金出てるみたいなんですけどそれ以降はほとんど出てないんですよ。この辺はなぜなのか伺いたいです。

○高野会長 回答をお願いいたします。

○地域振興課長 繰入については平成18年・19年ですと、自治振興基金を活用しながら各区独自の事業に充てて使ってございました。そのあと、平成20年以降については、財政の支払いの仕組みを整理した部分もありまして、自治振興基金ではなくて全体としてそれぞれ鹿島区、小高区、原町区で使うものを当てていこうということでNo.21に20年に財政調整基金繰入があります。各区の事業を進めるに当たってこちらに一旦集めて、そこから各区に充てたという形になります。ここで19年と20年の仕組みが、若干整理されたことと認識しております。その後、鹿島区で充ててなかった部分では、事業がなくなったわけではなくて、市としてきちっと充てたという経過がございます。5年度からの中小企業利子、融資利子補給については、制度的には鹿島区独自の制度ということもありまして、こちらの自治振興基金を充てるということで有効活用を図ったという形でございます。

○高野会長 草野委員よろしいですか。

○草野繁春委員 私の記憶では小高区で児童のユニホームかなにかを自治振興基金を使って買ったような事例があったと記憶があるんです。

○鹿島区役所長 小学校統廃合する時にどちらかが制服に困りますよね。それは市全体の考え方となり自治振興基金を充てていないと思います。八沢と鹿島統合するときも自治区の問題ではないということで、市のほうで整理した記憶がございます。

○草野繁春委員 わかりました。前に春まつりを実行してました。これは観光協会が主体となってやってたんですけど、2年前からやらないでいるんです。ほかの団体から、地域の子供たちが何の思い出もないのは寂しいのではないかと言われました。地域的に親交が図れないから、何とかやりたいという声もあるんです。ただそういう中で自治振興基金の使い方が可能かどうか、その辺はいかがでしょうか。

○高野会長 回答をお願いします。

○地域振興課長 イベントがなかなか実施できていない。ただ、新たな団体に対しての補助金が出せるのか、基金出せるのかということでございます。イベント事業の補助金に関してはこれまでも市として出してた部分もあります。独自にその補助金の中で

やりくりできるということであれば、内容を確認しながら検討ができるかなと思います。内容によって鹿島区独自でやる事になると、条例と要綱の条件に合致すれば、この地域協議会のところで諮問して、OKであれば充てることができますがその内容と団体を確認させていただいた上で、積極的に地元の方がやりたいということであれば、その中で検討させていただければと思います。

○高野会長 よろしいですか。

○草野繁春委員 その地域を盛り上げたいとか、地域に対して何かしら働きかけをしてそういう思いを持って人がいれば地域協議会でも討議できればなと思うんですけど、その辺前向きに考えていただければと思います。

○鹿島区役所長 補足ですが、市のイベント補助金の枠で、できるんだったらそちらでやったほうが自治振興基金を崩さないで済むので、あくまでも自治振興基金を充てるのに新たに別の補助金交付要綱つくらなくちゃいけない、どちらがいいかいろいろ考えなくちゃいけないので、その辺を踏まえて自治振興基金を使うか、市で持つて大きな補助金の交付要綱を使ってそこに入れてもらうか、私個人的には、市のほうを使ったほうがいいんじゃないかと思うし、鹿島の独自のお祭りをつくるのであれば補助金交付要綱に目的内容をきちんと整備しなくちゃいけないので課題が残るかなとは思っているところでございます。

○高野会長 という事です。後藤委員、お願いします。

○後藤委員 4ページのNo.23簡易舗装に基金を使うのはどういう事ですか。

○地域振興課長 後藤委員のご指摘のNo.23の簡易舗装の部分です。こちらについては昨年度もこの地域協議会のほうで、皆さんに諮問させていただいたところでございます。内容といたしましてはサテライトかしまの場外車券場の誘致のときに、サテライトかしまの運営会社と当時の鹿島町が、南柚木と永渡地区の環境整備として、サテライトかしまの売上金から町へ財源として入れてもらい、特定の地域での約束でこの路線かで決めていた経過がありました。東106号線については、圍場整備の関係で当初予定より大幅に遅れてしまった経過がございます。その間、売り上げの0.35%の金額が入ってきますので、一旦自治振興基金にて積み立て、ようやく令和7年度に残っていた東106号線の道路の舗装ができる環境が整いましたので、今まで積み上げてた部分の中から、こちらに充当しています。通常、道路の整備について自治振興基金を充当することはないです。ですが、旧鹿島町時代からの約束のため特殊な事例でございます。ということで、No.23については、最初で最後というような形で今年度対応しているところでございます。

- 高野会長 草野繁春委員、お願いします。
- 草野繁春委員 最後によろしいですか。先程、涌井所長から市の補助金を使ってのほうがいいんじゃないかと言われましたけど、例えば市の補助金ですと、100万の事業する場合は、半分しか出ないんです。そうなるとやらなくなります。
- 鹿島区役所長 100%出すのもいいかどうかも含めて議論していかないとだめだと思  
うんで、かなり時間かかるんじゃないかと思ひます。いろいろやっていくのが現時点  
ではいいんじゃないかという私の提案でございます。100%補助金というのはなか  
なか難しいと思ひます。
- 高野会長 よろしいですね。この案件につきましては異議がないものとさせていただきます。次に進みます。その他のということでよろしくお願ひいたします。
- 地域振興課担当係長 次回の開催は2月17日火曜日の、午後1時半からを予定して  
ございます。1時半でございます場所は同じ。大会議室になってございますのでよろ  
しくお願ひいたします。
- 地域振興課長 これをもちまして本日の議題すべて終了となります。

以上のとおり相違ありません。

会 長 高野 邦弘

会議録署名人 草野 繁春

会議録署名人 鈴木 清敏